

町 長 行 政 報 告

■新型コロナワクチンの接種状況について

新型コロナウイルス感染症についてご報告いたします。8月下旬に感染拡大のピークを迎え、現在は徐々に落ち着きを取り戻しているように伺えますが、町内では一定の感染の発生が続いており、本年1月1日より延べで1,277人(9/12現在)で、町民の8%の方が感染されたこととなっています。ただ、オミクロン株については重症化しにくいとされ、令和4年9月7日付け厚生労働事務連絡により、感染拡大防止と業務継続を両立させるため陽性者の療養期間・待機期間の短縮が図られており、感染リスクを抑えることより社会機能の維持が重要と考えますので、基本的な感染対策の継続推進やワクチンの接種等、引き続き感染拡大を防止する対策が必要と考えています。

続きまして、新型コロナワクチン接種状況について、ご報告いたします。

新型コロナワクチンの4回目接種につきましては、接種対象者が60歳以上の方と、医療従事者や基礎疾患等を有する18歳以上の方となっており、8月末現在、60歳以上で7,110人、18歳以上の対象者で接種の申請があった1,100人の方に接種券を送付しています。

接種状況については、個別接種で町内6医療機関において7月11日から開始しました。集団接種は、「農村環境改善センター」と「きらら大正」の2カ所において、7月24日から8月27日までの土曜日と日曜日に計7回実施いたしました。

その結果、本町での8月末現在の4回目の接種率は、60歳以上の接種対象者に対し、72.4%となっており、9月以降も各医療機関において、3回目接種などと並行して接種を進めています。

続きまして、オミクロン株対応ワクチンの接種については、9月19日の週以降、順次、本町にワクチンが配送される予定となっています。

なお、当該ワクチン接種の開始については、厚生労働省からの具体的な説明が9月16日に予定されており、それを受けて町内医療機関と日程等を調整し、進めて行く予定としています。

■ マイナンバーカードの取得促進について

本年6月に閣議決定された「デジタル田園都市国家構想」の基本方針において、来年度からマイナンバーカードの交付率を地方交付税の算定に反映させることを検討することが明記されました。

現在、政府は令和4年度中にカードを全国民に交付することを目指していますが、7月末時点の交付率は45.9%にとどまっており、カード取得者に最大2万円分のポイントを付与するマイナポイント第2弾などで普及を図っています。

本町では、令和2年度から役場窓口での申請手続き支援や顔写真の無料撮影サービスを開始したほか、本年度からは、町内の事業所や高齢者施設、高等学校など、一定数の申請希望者が見込まれる場所への出張申請サービス等にも取り組んでいます。しかし、本町におけるカードの交付率は7月末時点で25%となっており、全国1,741自治体の下位10団体から抜け出せない状況が続いています。

このため、町の方針として、より一層のカードの取得促進に取り組むことを決定し、町職員への取得を勧奨するとともに、町民の皆様にもできる限りのご協力をお願いしていくこととしています。

また、長引くコロナ禍と物価高騰により地域経済が疲弊している現状を踏まえ、町民生活を支援する観点から、マイナンバーカードを取得いただいた町民を対象に一人当たり3万円の商品券を配布することを計画し、今議会定例会に約4億円の関連予算を計上しています。

今後も引き続き、カードの取得促進と町民の利便性向上のための行政デジタル化に取り組んでまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

■ 文化的施設整備事業の総事業費等について

令和6年度中の開館を目指して整備を進めている文化的施設については、令和2年度末に完了した基本設計をもとに、昨年11月から実施設計に着手し、本年10月中旬の完了に向け設計作業を進めているところです。

なお、実施設計委託料に係る予算については、昨年9月の議会定例会において、令和3年度から令和5年度までの継続費の設定と合わせて可決されたところであり、その際にお示しした総事業費は、平成29年度から令和5年度までの事務費等も含め総額で15億9,431万円となっていました。しかしながら、その後のいわゆるウッドショックやアイアンショック、さらには原油価格の高騰や円安といった様々な要因により、資材単価の高騰や資材が入りにくいといった状況が続いており、文化的施設整備事業にも大きな影響を及ぼす状況となっています。

この結果、実施設計を踏まえた現時点における総事業費は22億1,320万円の見込みとなり、昨年9月の議会定例会でお示ししていた総事業費から6億1,889

万円・1.39 倍の増加となりました。なお、これに必要な財源として、合併特例事業債や過疎対策事業債といった町債を活用することとしており、後年度に普通交付税として措置される金額を除いた実質的な負担額は、2 億 2,283 万円増加の 8 億 4,776 万円の見込みとなっています。この主な増額要因としては、先ほどこ説明したとおり資材単価の高騰や、資材が入りにくいといった状況にあるため、他の事業等と同様にやむを得ないものと判断しているところですが、その影響額も大きく実施設計の結果については重く受け止めているところです。

この影響額と今後の対応について、これまでの説明で「まずは実施設計作業を進めさせていただき、その結果を踏まえた総事業費について、本年 9 月の議会定例会でお示しさせていただく」旨と、「本年 12 月の議会定例会において補正予算の計上を予定しており、総事業費が明らかになった時点で今後の情勢等も見極めながら、議会 12 月定例会において改めて方向性をお示ししたい」旨を説明してきたところです。

なお、今回お示しした総事業費のうち、その大半を占める本体建築工事費等については、本年 8 月下旬の資材単価等をもとに積算したものであり、資材単価の高騰等に伴う影響は依然として不透明な状況にあることから、予算計上のタイミングも含めこれらを見据えた判断と予算措置が求められているところです。

このため、今後の対応については、これまで説明してきたとおり、現時点で見込まれている総事業費をもとに、10 月中旬に完了予定の実施設計を精査するとともに、今後の情勢等も見極めながら、また、町民の皆様に対する説明・意見交換会なども開催しながら、本年 12 月の議会定例会において、関連予算の計上判断も含め、方向性をお示ししたいと考えているところですので、引き続きご理解をお願いいたします。